猿新聞

編集責任者
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp
名張鳥獣害問題連絡会

発行部数
【全戸回覧】
錦生地区：100部
赤目地区：150部
箕曲地区：70部
ひなち地区:60部
つつじが丘:430部
【全戸配布】
国津地区：380部
市民センター：90部
（10地区）
名張市議会:20部
名張市役所:20部

野生動物と共存する未来を目指すには

20世紀後半になって野生動物が人間の生活圏での被害が深刻化を極めています。

本来、野生動物はとても臆病な生き物なので、人間の生活圏に危険を顧(かえり)みずやってくることは今まであまりありませんでした。

ではなぜ野生動物はわざわざ人間の畑を荒しに来るようになったのか？。

要因には様々なことが考えられますが、宅地造成や森林伐採、山間部の道路整備などで、野生動物の生活エリアが縮小し個体密度が過剰になったことが挙げられます。

生活エリアが縮小するということは様々な植物や動物が減っていき、食物連鎖が回らなくなり食べ物がなくなるということにもつながります。

これには、人間の価値観の尺度で自然を変えてきたことが根源にあり、その責任の大半は人間側にあります。

昔は、険しい山間部に道路を作ったり、宅地を造成することは困難でしたが、今は重機や土木技術の発達で比較的どこでも開発することができるようになり、人間の生息エリアが野生動物の生活エリアである山間部まで広がり、境界線が曖昧になっていることも原因の一つに考えられ、今後は野生動物と人間の生活エリアの境界線をはっきりさせるということが、獣害対策上重要になってきます。

臆病な性格を利用して動物が隠れることができないように山際と畑の間に見通しの良い帯状の更地を設置し恐怖心をあおり畑に進入できないようにするといった、いわゆる緩衝帯設置対策も早急に考える必要があります。

昔は、里山という緩衝帯があり人間と野生動物の棲み分けができていたのです。

近年、里山の重要性が見直され里山再生の機運が高まりつつありますが、里山再生は一朝一夕にできるといった簡単なものではありません。未来の里山への第一歩は、少しずつでも里山の資源を利用する機運を高める仕組みを創り、地域住民の関心を里山に向けることです。

現代を生きる私たちが無理なくできる里山再生の取組みとは、私たちの生活スタイルにあったものでなくてはならないと考えます

増えすぎたら駆除、減りすぎたら保護、増えたらまた……といった、安易に目先の結論に飛びつくのではなく、事実を確認し、長く広い視野をもつことが重要なことと考えます。

人間と野生動物は、きわめて多面的な側面を持ってかかわり、共存してきたという歴史があります。

被害の面だけをとらえて手荒な対処をすると、あとで手痛いしっぺ返しを食らいます。

獣害は『痛み分け』で解決？

人間が農耕を始めたのは、1万年以上前と考えられています。

四季を通じて安定的に生産される農作物は、栄養価が高く、野生動物たちにとっては、きわめて魅力的な食物であったにちがいありません。

サルやシカ、イノシシ、スズメ、カラスなど、農作物に被害を与える代表的な鳥獣たちは、人間に近い里の環境に適応して生き残ってきた動物です。彼らとて農作物だけに依存して生きてきているわけではなく、普段は草や木の葉、果実・種子、昆虫や小動物などを食べています。人間の側から見ても、いつも農作物を荒らされているばかりではなく、ときどきはこれら鳥獣を食料としたり、農作物に被害を与える害虫や雑草の種を食べてもらったりしてきたのです。今まで永い「つきあい」をしてきたのと同様、今後も永いつきあいを続けるという認識をもつことが、何より大切なことです。

「一銭もやらん！」ではなく、痛み分けのような寛容な解決策を考えてみてはどうでしょうか？。

※「痛み分け」
相撲用語
互いに損害を受けたまま引き分けること。

イノシシ被害対策と駆除問題

近年、イノシシによる被害は、年間を通して発生する傾向にあります。

3月から5月にかけてタケノコの被害や、8月から10月にかけては水稲、芋類、野菜、牧草被害、10月以降は田畑や林道などの法面の掘り起こし被害が発生しています。

水田の畦畔や水路の法面を掘り返す被害は、農家にとって経済的な負担が大きく悩みの種となっています。原因は農業形態の変化や機械化農業の進展などが指摘されていますが、特に収穫後の草刈り時期を遅らせることが重要といわれています。

秋～冬のシカ・イノシシの餌は青々とした畦畔などの雑草が主になります。

近年農業形態が変化し、稲の収穫時期が昔より一か月以上も早く、それにつれ畦畔の草刈りも早くなってきています。9月下旬～10月に畦畔やため池の堤体の草刈りをすると、12月～2月に青草が生えた状態になります。

草刈り時期はなるべく遅くし、冬場には枯草しかない状態にしておくことが重要です。また、刈り取った雑草の処理も大事で、放置しておくとミミズなどが発生し掘り起こしの原因につながります。

いま、山間地域は過疎化の進展で農業離れが進み、イノシシにとっては、人気(ひとけ)はないわ、餌や棲家はあるわで、超極楽状態になっていますが、それが年々山だけにとどまらず、イノシシの食害や法面の掘り起こし被害域は山間地域から中山間地域、平坦地域に広がり、市街地にまで及んできていて深刻化しています。

捕獲者が減少する中、狩猟方法や禁猟期間の見直しで駆除数は増えてるようですが、その数よりはるかに増え続けているとのことです。

何らかの対策が必要です。行政などの後押しで、駆除の報奨金をもっと上げてもらうことも一つの方法かもしれません。

捕獲のビジネス化の声が上がっていますが、ビジネス化することでまた別の問題も生じるような気もします。

いま、私たちは野生動物と共存するか？。それとも絶滅に追い込むか？。というほどのかってない岐路に直面しています。

外来種問題

外来種問題とは、侵略的外来種によって在来の生物や自然に悪影響を及ぼす問題を指します。問題はさまざまですが、その一つに交雑があります。（※交雑とは、遺伝子組成の異なる二個体間の交配のこと）。交雑は種としての純血や、病気などに対する抗体を失わせるおそれがあり、無視できない問題です。農・林産物などの質・量の低下や、漁業資源の減少といった、農林業や漁業への悪影響も懸念されます。

近年、日本では外来種が急増しています。

その中で一番種類が多いのは植物で約1，500種。その殆どが帰化植物となり日本在来種と共生・定着しています。その中でも野菜の約95％は外来種だそうで、日本原産なのは、フキ、三つ葉、ウド、ワサビなど、山菜に近いものばかりといわれています。

だが、生活環境や生物多様性及び生態系へ悪影響を及ぼしている種がまだまだ多く存在していることを忘れてはなりません。

チョット目先を変えて池や川の中の営(いと)みを覗いてみましょう。

川辺は昔と変わらぬのどかな風景ですが、池や川の中では日本古来の在来種と外国由来の外来種との、喰うか喰われるかの熾烈(しれつ)な戦いが起きています。

いま、水中や水辺に生息する魚類、両棲類、は虫類、甲殻類、水草類は、殆どが外来種で、在来種は外来種の駆逐により激減し生態系が乱れてきています。

ブラックバスやブルーギルの捕食により、養殖の在来魚のモロコやフナが絶滅した池が多々あります。

植物では、その殆どが帰化・定着しているように、水中の在・外両種の共存は不可能でしょうか？。

黒色のマゴイは日本在来の魚だと思っていた人が殆どだと思いますが、私たちが見かけるコイは実は外来種か在来種と外来種の交雑種でったのです。

私たちが在来種とばかり信じてきたコイは、実は明治時代以降に欧州、中国、台湾、インドネシアなどから輸入された外来種だったのです。交雑の象徴であるニシキゴイは世界中で「ＮＩＳＩＫＩＧＯＩ」と称され世界各地で観賞用として飼育さ

れています。だが、オーストラリアではコイにより年間４００億円の経済損失が発生しているとの報道もあります。

いまや、日本純系在来のコイは琵琶湖、四万十川など限定地域に生息するのみといわれています。

外来種が在来の生物や自然に悪影響を及ぼす問題はさまざまですが、その土地の生態系を崩したり、在来の希少種の絶滅を引き起こすこともあります。

１９７０年代に食用として大陸から持ち込まれたチュウゴクオオサンショウウオが京都鴨川水系で増殖し、元々住んでいたオオサンショウウオとのあいだで交雑が進み、オオサンショウウオの純系が絶滅寸前になっていることは有名な事例です。

また、近縁の種との交配で、雑種が生まれれば、遺伝子の汚染が進み、種としての純血と、病気などに対する抗体を失わせる恐れがあり、無視できない問題です。

一方山野に目を向けると、２００６年頃より外来のヌートリア、アライグマ、ハクビシンなどの被害が多発していますが、近年に至ってもその被害は減少せず増加傾向にあります。

外来種はそのすべてが人間生活に悪影響を及ぼすものではありませんが、その競争能力・繁殖能力の高さや、捕食性の強さによって、農林水産物に対しての被害が多発したり、在来種の生息に悪影響を及ぼすものが多く見られます。最も気掛かりなのは、人体や生活環境への被害や生態系被害です。

紀伊半島では日本古来のニホンザルと台湾由来のタイワンザルの交雑種が確認されていて、紀伊半島のニホンザルの減少が危惧されています。

外来種には何らかの目的のため意図的に導入された種と非意図的に導入された種がいますが、奄美大島ではハブの天敵を目的にマングースを導入しましたが、マングースによるハブの捕食事例は殆どなく、かえって土着の動物が減少するという最悪の事例もあります。

その地域で、外来生物を含めた生態系が安定的に構築されれば問題がなく、外来生物のいる環境が自然となっていきますが、その間（かん）の自然界・生態系の混乱が問題なのです。

グローバル化が進む現代。外来生物と在来生物との付き合い方も考えなければならない時代です。

外来種の定義そのものが曖昧で、いま大きな被害を起こしているハクビシンやイタチなどは、法律制定以前に目撃されていたり、画像があったりということで在来種に認定されています。

※外来生物法で法律上の外来生物とは「明治時代以降に日本に導入された生物種」と定義。

捕獲に取り組んで６年

アライグマなど外来動物は、日本在来の野生鳥獣の管理のように被害を防止しつつ保全を図るのではなく、完全駆除が基本です。

矢川の田中　源二さんは、平成23年に捕獲登録され、昨年までの６年間アライグマ捕獲に熱心に取り組んで来られました。

６年間の捕獲成果は、アライグマ31匹、ハクビシン１匹、イタチはなんと51匹捕獲されています。（イタチは特定外来生物の対象外になっているので遠くの山に放ったとのこと）。

アライグマは１年に３～４匹出産するので31匹の駆除は増加率的にみて大きな効果です。

「とうてい取り尽くせるものではないが、被害を減らすには捕獲が一番。今後も手を変え品を変え捕獲に取り組んでいきたい。」と田中さんは熱く語っていました。

チョット一服

昆虫の家畜化

私たち人間は、多くの生物（いきもの）を家畜化してきましたが、その中に多くの昆虫が含まれています。その代表にカイコ、ミツバチがいます。現在のカイコは、世界中のカイコの原種から良い特徴をもつものを選び出して、掛け合わせた交雑種ですが、雑種強勢で古来種より生産性が高く病気に強い種になっています。

日本では、日本ミツバチと西洋ミツバチの２種が生息しています。西洋ミツバチは名前の通り外来種。日本ミツバチは古来より生き続けてきた野生種。西洋ミツバチは、家畜として人の手によって管理されてきた種で、生産性は在来種より4倍と高く、プロの養蜂家は全て西洋ミツバチを飼育しています。西洋ミツバチは今のところ他種との交雑もなく、導入当時の形質や特徴に変化なく定着していて外来種の優等生といわれています。

ほかにも、クモを家畜化してその糸をバイオリンの弦にとか、食用昆虫の養殖などもあります。

名張B群移動状況 平成29年12/21～平成30年1/20

指導員報告

Ｂ群は、12月下旬阿清水橋付近から西谷方面に移動。

その後、西谷～伊賀竜口間の移動を繰り返している。

1月中旬は、伊賀竜口で滞在。

その後長坂方面に移動。

編集局より

近頃、宇陀龍口へのサルの出没はめっきり減っています。 その反面、伊賀竜口への出没頻度の高いのは何故？。防除対策の差だと思います。宇陀龍口では、圃場をサルを含む全ての野生動物対応の柵を巡らしていますが、隣接地の伊賀竜口、ではイノシシ・シカ対応の柵は設置していますが、これではサルは素通り。

宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会という組織があるなかで、このような防護対策に差が出るのは何故でしょうか？。

名張Ａ群移動状況 平成29年12/21～平成30年1/20

指導員報告

Ａ群は、12月下旬は比奈知湖、上・下比奈知周辺で目視することが多かった。

1月初旬は青蓮寺湖に移動。その後上比奈知経由で長瀬周辺まで移動。

その後は、比奈知湖周辺にとどまって日当たりの良い場所を探して移動している。

編集局より

冬から早春にかけて、森林でのサルの餌が乏しくなるため、サルが他の季節より大胆に農地や集落に出没します。
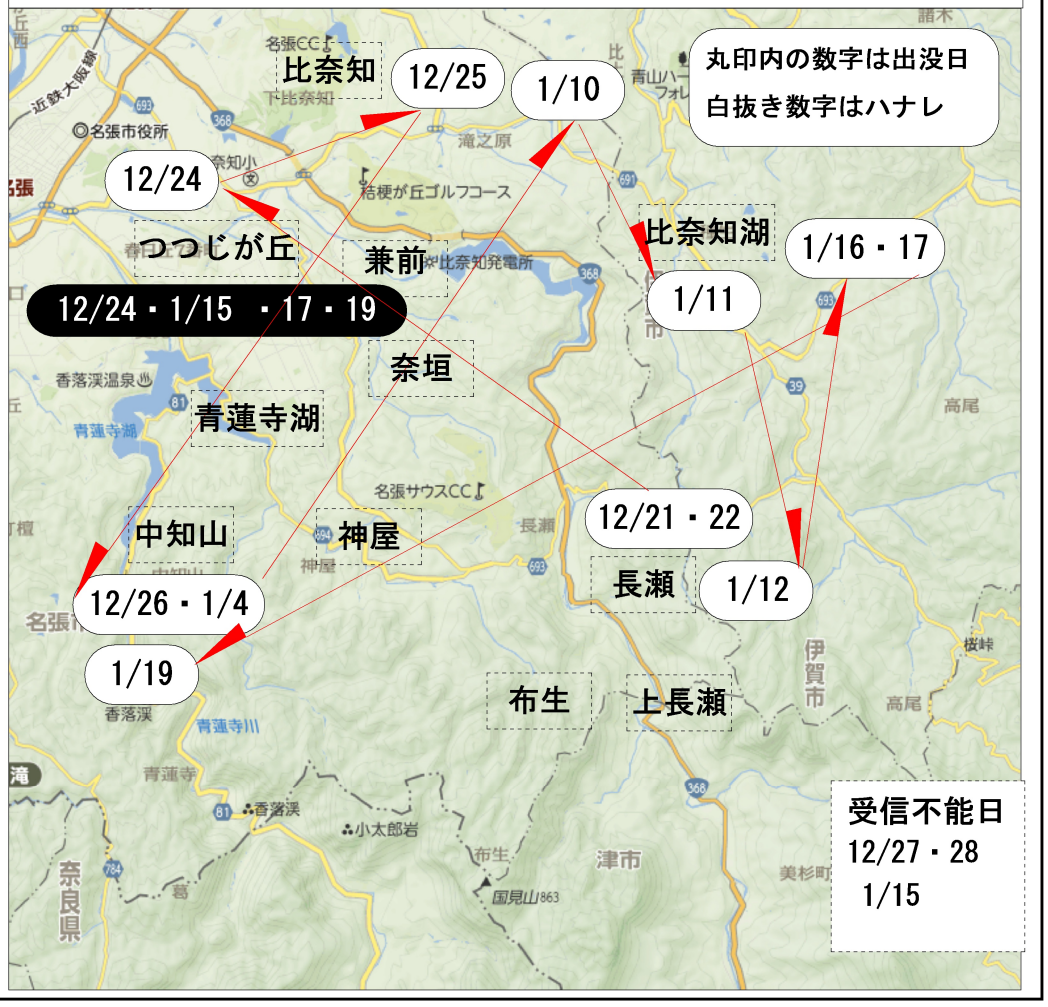
さらに、日当たりがよく暖かい場所や餌が簡単に入手できるような特定の場所を中心に生活するようになります。